

●7月14日科研費説明会 Q&A口頭版

Q1. 補助金は計画的に使用することの話があったが、今回の科研の直接経費の追加が後日あった場合、年度末に集中的に使用しても良いか。

A1: 今年追加の有無が明確でないので、後半に追加になった場合は仕方がない。

Q2. 分担者への送金はどうなるか

A1: 代表者と打合せをした上で、本学は学外連携推進室が送金手続きをする。

Q3. 100%使用した場合はどうなるか。

A3: 現時点では7割が上限である。

(●7月14日科研費説明会 Q&Aアンケートから)

Q4. 間接経費が100%出た場合は、100%もらえるか教えてください。

A4: 当面は、今年国は国の要請もあり、減額の可能性、慎重な執行、とりあえず7割の支給。以上が現状ですので、残りの30%についても現時点はどれくらい減額されるかわかりません。再配分できない可能性もあるとお考えいただきたく思います。最終的な国の通知を待って判断することとなる予定です。

Q5: 夏の測定の使う計器が買えずに困っています。

Q6: 7割ということで総額にマイナスが出る可能性があります。どの際はどのようにすればよいか。

A6: 秋口までは様子を見るしか無いと思います

●7月22日科研費説明会 Q&A口頭版

Q1: 後納郵便出すのに書類が必要ですが、科研はその対象にならないか。

後納郵便に科研が選べるようにして欲しい。科研で送料は払えるが、本学のシステムでは補助金は立替をしないといけない。改善して欲しい。

A1: 事務局で相談する。: 庶務部:

Q2: 出張報告にプログラムは必要か。

A2: あったほうがよい。後日) 起案書時には未確定版添付が多い、最終的な報告時には、最終版の添付が望ましい。

Q3: 雇用について、事務局で出勤簿、作業日報を教員が確認する態勢は実行するのか。

A3：既に一部の雇用者には、出勤簿を事務室で管理している。作業日報は教員が管理している。実行していきたい。

Q4：20万円は経理部発注であることはよく分かっているが、時間がかかるので、物品の分割を考える。スピードアップしてくれれば、ルールどおりやりやすい。

A) 経理部に伝える。→経理部より 8月1日 前伺いに従い、物品購入の手順に従い対応する。研究者からの購入の前伺いが計画的にあがれば、対応できます。

Q5：経理課については、20万円以上になった際に、不透明なルールで消耗品にされたり、備品にされたりする場合があった。経理部は明確にして欲しい。

A5：→ 経理部より回答：事務要領に従い実施している。過去に指摘のケースがあったかもしれないが、現在はそのようなケースはない。なお、説明会で配付した「公的資金の注意事項<<2011年度試行版>>」の13ページに掲載の「岡山理科大学物品購入及び契約等事務要領」に次の様に定めている。

「4 物品の区分 (1) 備品は、耐用年数1年以上で1個又は1組の価格が20万円以上の物品とする。ただし、図書にあっては、岡山理科大学図書館資料管理細則に基づき、区分する。(2) 消耗品は、前号に定める備品以外のすべての物品とする。ただし、1個又は1組の価格が5万円以上20万円未満の物品で、耐用年数が1年以上の長期使用に耐えるものは、消耗備品として整理する。」

Q6：競争見積5万円以上はいつごろからなったのか。ある大学では50万まで教員発注と聞いている。どこかにあわせて高額に変更する見込みは無いか。

A6：当日の回答：公的資金は国は事務局発注が望ましいと考えている。その上で学内規程の範囲を認めている。本来は競争見積である。大学によっては基準も10万円等まちまちである。川崎医大系は教員発注がなく、業者と教員が接触せず、事務に発注機能がある大学もあり、文科省でも紹介されていた。→ 経理部より：現時点では変更する予定は無い。

Q7：図書費の件：県の補助事業では図書は5万円未満は消耗品である。本学は4千円で登録になる。県の方の基準も参考になるのでは。本を紛失する等のトラブルが多いので、金額の見直しも検討して欲しい。学内でのルールの金額を再検討して欲しい。

A7：当日の回答：図書は資産でカウントしており、4千円を5万にすると資産がなくなるとも思われる。機関によってルールが異なり、岡山県では図書は5万円だが、備品は3万円と逆に低くなる。事務局には報告する。

A7. 図書館より：備品図書と消耗図書の基準額の変更は将来的にはありますが、現在基準

を変えてから3年しか経っておらず 当面は変更をする予定はありません。

(●7月22日科研費説明会 Q&Aアンケートから)

Q8：不正が生じることで損害として見込まれる金額の期待値と、手続きのために時間を浪費することでの損害として見込まれる金額の期待値を比較し、妥当なシステムにして欲しいと研究者としては思います。大学としては不正リスク最小化こそ重要なのかとは思いますが。

○案 A8：本学はまずは、学内ルールの統一化を始めるため、今年から説明会を行っていますようにしています。極論ですが、不正リスクの回避には教員と業者の接触、つまり教員発注権限なくすことも国がすすめている一例です。レーダーチャートで示すように本学はこれからだと思えます。